



生まれ育った郷土で、自身の経験を生かした仕事がしてみたいと、このたび久米南町内に**地域密着型の生活支援（権利擁護）事務所**をオープンしました。だれかちょっと相談にのってくれないかなーと、お困りの方はおられませんか。地域社会には、悩みを相談したり解決したりしてくれる優れた仕組みもたくさんあります。しかし、それらの仕組みだけでは十分な支援が得られない人や、どこに相談したらよいか分からない人に、わたしたちは、お役に立てるかもしれません。依頼者の方の意思を尊重した問題解決のための支援を行います。

●主な事業

◆◆生活上の困難に関する相談と支援

高齢者、判断能力が不十分な人、支援がなくてはうまく生活できない人、子育て・家庭・職場で悩みを抱えている人などの、ご相談をお受けします。お話をしっかりお聞きした上で、問題解決の方法を依頼者の方やご本人様と共に考え、支援プランを立てます。そして、契約に基づく支援を行います。具体的には、訪問、お話、学習支援、福祉や行政関係の各種手続き支援、通院・買い物・娯楽の支援、金銭管理、家事支援などです。

◆◆成年後見制度を利用した生活支援

判断能力が十分でなく、周りに適切な支援者がおられない方の生活支援や権利擁護に適した制度です。当事務所では、申請手続きの支援や受任（補助・保佐・後見）を行います。

◆◆地域における生活支援（権利擁護）や人権思想に関する研究

◆◆地域の福祉や人権に関わる機関等への協力

●事務所

みょうらく事務所 所長：明楽 誠（みょうらく まこと）社会福祉士、学術博士

〒706-3604 久米郡久米南町南庄3161番地

電話：0867-28-3930 携帯電話：090-7501-7317 メール：makoto@myoraku.jp